

## 役員会議事要録（令和5年度第12回）

- 1 日 時 令和6年3月25日（月）13：30～
- 2 場 所 本部4階 特別会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）  
木戸、大村、河端、奥村、吉田、柿原の各理事  
オブザーバー 外村、林の各監事  
松尾、喜多、眞庭、玉置、南の各副学長  
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務、施設の各部長 他

### 4 議 事

#### 審議事項

- (1) 寄附講座及び共同研究講座の設置（更新）について  
大学院医学研究科の寄附講座「外科学講座 低侵襲外科学分野」、及び同研究科の共同研究講座「外科学講座 国際がん医療・研究推進学分野 先端医療テクノロジー開発・応用学部門」の設置期間をそれぞれ令和7年3月31日まで更新することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター規則の一部改正について  
ジェンダー平等及びダイバーシティの更なる推進を図るため、インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターに置くジェンダー平等推進部門の業務を見直すことに伴い、神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター規則を一部改正することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 神戸大学附属幼稚園長・附属学校長候補者選考規則の一部改正について  
附属幼稚園長及び附属学校長について大学教員による兼務校長制から専任校長制に改めることに伴い、選考に関する規定を見直すため、神戸大学附属幼稚園長・附属学校長候補者選考規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (4) 神戸大学学術交流協定締結取扱規程の制定について  
外国の大学等との学術交流協定の締結に関し必要な事項を定めるため、神戸大学学術交流協定締結取扱規程を制定することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 神戸大学教学規則等の一部改正について  
学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の改正、医学部保健学科への編入学廃止、法科大学院に関する規定の整備、医学部及び大学院の収容定員の変更、全学共通授業科目の基礎教養科目の見直し及び学生懲戒規則の規定整備等に伴い、以下の規則等の一部改正することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学教学規則
  - 2 神戸大学全学共通授業科目履修規則
  - 3 神戸大学学生懲戒規則
- (6) 神戸大学大学教育推進機構規則の一部改正について  
大学教育推進機構に置く高大接続卓越グローバル人材育成センターをみらい開拓人材育成センターへ改組することに伴い、神戸大学大学教育推進機構規則を一部改正することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学経営学部教授会規程等の一部改正について  
経営学部及び医学部並びに理学研究科の各教授会構成員の見直し、及び理学域会議の構成員の見直し等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学経営学部教授会規程
  - 2 神戸大学医学部教授会規程
  - 3 神戸大学大学院理学研究科教授会規程
  - 4 神戸大学理学域会議規程
- (8) 神戸大学化学物質安全管理規則の一部改正について  
労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の改正により化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が義務化されたことに伴い、神戸大学化学物質安全管理規則を一部改正することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 神戸大学動物実験実施規則の一部改正について  
研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）に基づき国立大学法人動物実験施設協議会が提供する国立大学法人等の機関向け規程案が更新されたことに伴い、神戸大学動物実験実施規則を一部改正することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (10) 海事科学研究科国際海事研究センターの改組について  
研究部門の活動拡充及び機能強化のため、令和6年4月1日付けで海事科学研究科国際海事研究センターを改組することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 神戸大学大学院海事科学研究科附属国際海事研究センター規則の一部改正について  
研究部門の活動拡充及び機能強化の一環として研究部門を改組すること及びセンター長の任期の終期を海事科学研究科長の任期の終期に合わせることに伴い、神戸大学大学院海事科学研究科附属国際海事研究センター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (12) 令和6年度の予算編成について  
令和6年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (13) 令和7年度施設整備費等概算要求事項について  
文部科学省の整備の方向性等を踏まえ、全学的視点に立った令和7年度施設整備費等概算要求事項一覧を要求事業候補とすることについて、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (14) 2024年度病院経営計画について  
2024年度病院経営計画について、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (15) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について  
附属幼稚園長及び附属学校長について大学教員による兼務校長制から専任校長制に改めること及び人間発達環境学研究科発達支援インスティテュートの廃止に伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、3月21日開催の教育研究評議会及び3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (16) 医学部医療創成工学科の設置について  
国際的に競争開発のできる開発マインドを持ち、高い専門知識と医療現場を熟知した創造的開発人材の育成システムを構築し、患者及び医師目線での医療機器開発や医療の将来発展へ貢献可能な人材を養成するため、令和7年4月に医学部医療創成工学科を設置すること、及び同学科の設置に係る申請を文部科学省へ提出することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(17) システム情報学部の設置について

システム情報学の教育研究の質の更なる向上を図り、高い意欲を持つ多様な入学者を確保するため、令和7年4月にシステム情報学部を設置すること、及び同学部の設置に係る申請を文部科学省へ提出することについて、3月21日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(18) 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について

大学教員を除く職員の定年を国家公務員の制度に準じて65歳まで引き上げること及び労働条件明示事項を追記すること等に伴い、以下の規則等の一部改正等することについて、3月21日開催の教育研究評議会及び3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 国立大学法人神戸大学職員就業規則（一部改正）
- 2 国立大学法人神戸大学船員就業規則（一部改正）
- 3 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則（一部改正）
- 4 国立大学法人神戸大学定年前再雇用職員就業規則（制定）
- 5 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則（一部改正）
- 6 国立大学法人神戸大学非常勤職員就業規則（一部改正）
- 7 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則（一部改正）
- 8 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則（一部改正）
- 9 国立大学法人神戸大学職員給与規程（一部改正）
- 10 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程（一部改正）
- 11 国立大学法人神戸大学職員の早期退職募集に関する規程（一部改正）
- 12 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程（一部改正）
- 13 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程（一部改正）
- 14 国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（一部改正）
- 15 国立大学法人神戸大学教員の任期に関する規則（一部改正）

(19) 本部人件費等による教員等の措置について

本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(20) 教員等の人事について

- ① 経済学研究科の教授を「企画・人事・総務担当」の副学長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ② システム情報学研究科の教授を「デジタル化・環境担当」の副学長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ③ 国際文化学研究科の教授を「DX・リカレント教育担当」の副学長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ④ 医学研究科の教授を「産官学連携担当」の副学長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑤ 「リスク管理・ハラスメント担当」、「入試改革担当」、「共通教育担当」及び「グローバル担当」の各学長補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑥ 保健学研究科の准教授を「ジェンダー平等推進担当」の学長補佐に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑦ 「人事担当」及び「企画・社会共創担当」の各理事補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑧ 財務・施設・環境担当の理事を戦略企画室財務戦略企画部門長及びカーボンニュートラル推進本部キャンパス部門長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑨ 教育・グローバル担当の理事を戦略企画室教育戦略企画部門長、カーボンニュートラル推進本部教育部門長、リカレント教育推進室数理データ・大学教育部門長、大学教育推進機構長、国際連携推進機構長、国際連携推進機構国際戦略企画室長、インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター副センター長、全学基盤系教育基盤域長及びEUIJ特命代表に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑩ 大学改革・デジタル化・評価担当の理事を戦略企画室大学改革・評価部門長及びDX・情報統括本部長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- ⑪ ウェルビーイング推進本部の副本部長、同本部「教育部門」及び「研究・社会共創部門」の各部門長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ⑫ 農学研究科の教授をウェルビーイング推進本部地域連携部門長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和8年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ⑬ 法学研究科の教授を大学文書史料室長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ⑭ 国際文化学研究科の教授をリカレント教育推進室長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和6年12月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ⑮ 経済学研究科の教授をキャリアセンター長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和8年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ⑯ 安全保障輸出管理室の特命政策研究職員を安全保障輸出管理室長に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和8年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ⑰ 人文学研究科の教授を Chief Information Officer（情報化統括責任者）補佐に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和8年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ⑱ 工学研究科の教授を EUIJ 特命副代表に令和6年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (21) 令和6事業年度会計監査人候補者の選任について  
令和6事業年度会計監査人候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (22) 次期監事候補者の推薦について  
国立大学法人神戸大学監事候補者選考委員会要項に基づく次期監事候補者の推薦について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (23) 役員表彰（永年勤続者）について  
国立大学法人神戸大学役員表彰要項に基づく令和5年度永年勤続被表彰者について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 報告事項

- (1) 内部監査報告について  
法人文書の管理及び個人情報の管理に関する監査結果について報告があった。
- (2) 令和4事業年度における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について  
令和4事業年度における剰余金の使途の申請に関し、2月16日付けで文部科学大臣から申請どおりの金額で承認されたことについて報告があった。

以上